

国・県義援金第2次配分の配分方針について（案）

1 伊達市への国・県義援金の第2次配分状況 平成24年1月1日現在

区分	件数	配分基準額	合計金額
全壊	41	795,808	32,628,128
半壊	186	397,904	74,010,144
死亡	1	795,808	795,808
原発	128	795,808	101,863,424
合計	356		209,297,504

2 家屋被害及び死亡配分について

国・県配分基準額（全壊・死亡795,808円・半壊397,904円）を配分する。

3 原発被害配分について

(1) 配分の考え方

伊達市は、特定避難勧奨地点の指定にあたり、地域コミュニティに配慮のうえ、地域全体での指定を国に対して要望していたが、国は地点での指定を決定した。

結果として、同じ行政区内での指定の有無により支援に格差が生じ、地域コミュニティに波紋を投げかけることになった。

伊達市では、このような状況を考慮し、特定避難勧奨地点として指定となった世帯だけを対象に配分するのではなく、特定避難勧奨地点として指定の対象となった、下記地域の全世帯を対象に配分するものとする。

なお、配分方法としては、3月11日現在住民登録のあった者で、なおかつ、他市町村から国・県義援金の配分を受けていない者に対して、人数割により配分する。

※配分対象地域

①石田地域の内、坂ノ上地区及び八木平地区

②月舘地域の内、相葎地区

③小国地域

④富成地域

対象地域	世帯数	人数	備考
①石田(坂ノ上・八木平)	50	160	世帯数及び人数については、H23.3.31現在の行政区別人口集計によるため、義援金配分人数と相違が生ずる場合がある。
②月舘(相葎)	10	38	
③小国(全域)	426	1,378	
④富成(全域)	452	1,476	
合計	938	3,052	

(2) 配分金額

1人当たり33,000円

(千円未満の端数金額については、国・県義援金最終追加配分時に精算する。)

※日本赤十字社等の義援金募集期間（平成24年3月31日）が終了した後、精算追加配分があった場合は、上記配分方針により追加配分を行う。